

令和4年度 あおば支援学校不祥事ゼロプログラムについて

1 実施責任者

あおば支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事防止に係る総括教諭は校長、副校長、教頭及び事務長を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図る。

2 策定の方針

- ① 実効性・継続性のある取組にし、不祥事の未然防止を図る
- ② 職員一人ひとりが自分の問題であると意識できる取組にする
- ③ 取組課題に基づく研修や防止措置を講じ、継続的な不祥事防止対策を実施する。
- ④ 結果を検証し、公表する。

3 令和4年度の課題及び抽出

次の①から⑨の視点を基本とする。(①～⑤は必須取組事項)
神奈川県の不祥事防止の取組を踏まえて本校の課題を抽出する。

- ① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）【必須】
- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の禁止【必須】
- ③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須（県立学校）】
- ④ 体罰、不適切な指導の防止【必須（県立学校）】
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須（県立学校）】
- ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の確保（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑨ 財務事務等の適正執行

4 役割分担について

<役割分担>

- ・ 校長… …不祥事ゼロプログラム・不祥事防止会議の主宰
- ・ 副校長… …不祥事防止ゼロプログラムの企画運営と検証報告。不祥事防止会議の開催。
- ・ 教頭… …議事録の管理。
- ・ 教育企画… …成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ・ 管理運営… …会計事務等の適正執行、情報セキュリティ対策
- ・ 連携支援… …児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の禁止
- ・ 保健安全… …保健・安全対策及び学校防災・安全対策

5 具体的な取り組み

内容

(1) 校内研修会

年間2回不祥事防止研修会を実施

(2) 管理職による不祥事根絶メッセージの発信（朝の打合せ等）

飲酒やわいせつ行為、個人情報の管理などの不祥事の未然防止について、一人ひとりの職員に対して

丁寧に、直接語りかける場を設けるなど、積極的なアプローチに努める。

(3) 自主啓発活動（校内研修等）

令和4年度は、①から⑨の課題を視点として、校内の自主啓発活動に取り組む。

① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

目標：「公務員倫理意識の徹底を図る」

行動計画：8月に実施する不祥事防止研修会において、意識啓発を図る。

職員として、公務内外において、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の禁止

③ 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

目標：「ハラスメントは著しい人権侵害であることを理解し、人権感覚を磨く」

行動計画：12月の不祥事防止会議において「わいせつ・セクハラ行為の防止」に対する意識啓発を図る。

④ 体罰・不適切な指導の防止

目標：「体罰・不適切な指導の根絶」

行動計画：10月の不祥事防止会議において意識啓発を図る。

冬季休業中の不祥事防止研修会において、体罰防止に対する職員の意識向上を図る。

⑤ 成績処理及び進路関係書類（地域支援・個別教育計画等含む）の作成及び取扱いに係る事故防止

目標：「マニュアルに基づく確実な業務の実施と点検体制の確立」

行動計画：11月の不祥事防止会議において意識啓発を図る研修を実施する。

⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

目標：「個人情報の流出防止と情報管理の徹底」

行動計画：夏季休業中に全職員対象の校内研修会を行う。

9月の不祥事防止会議において意識啓発を図る研修を実施する。

⑦ 交通事故防止、飲酒・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標：「交通事故防止、飲酒・酒気帯び運転防止のための啓発を行う」

行動計画：1月の不祥事防止会議において意識啓発を図る研修を実施する。

⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

目標：「情報を共有するための具体的な方法とチェック体制のあり方について」

行動計画：11月の不祥事防止会議において意識啓発を図る研修を実施する。

⑨ 財務事務等の適正執行

目標：「会計事務における不適正処理の防止」

行動計画：4月に私費会計担当者を中心に、私費会計事務の適正処理について周知を行う。

7月の不祥事防止会議において意識啓発を図る研修を実施する。

不祥事防止会議年間計画

第1回（5月）「服務」…管理職

第2回（7月）「私費会計」…管理運営グループ

第3回（8月）「学校防災・安全対策」…保健安全グループ

第4回（9月）「情報セキュリティ及び個人情報の取り扱い」…管理運営グループ

第5回（10月）「体罰、不適切な指導の防止」…教育企画グループ

第6回（11月）「評価及び進路関係書類の作成及び取り扱い」…教育企画グループ

第7回（12月）「わいせつ・セクハラ行為の禁止」…連携支援グループ

第8回（1月）「保健・安全対策」…保健安全グループ

第9回（2月）「1年間の検証」…管理職

6 検証

学校運営協議会やホームページに本校の不祥事ゼロプログラムの取組を提示し、意見を聴取する機会を設ける。

中間検証：8月の不祥事防止研修会の際に、各項目の実施状況の確認と意見交換等を行う。必要に応じて計画見直しを実施する。

最終検証：令和4年3月初旬に実施状況を確認し、各目標についての評価を行う。その結果を次年度の計画に生かす。

7 実施結果

学校ホームページにて公表するとともに県への報告を行う。